

■当選したというプレゼントを受けとりに行っただけなのに

結婚式場の予約をさせられた

ブライダルサイトに登録したところ、ある結婚式場からプレゼント抽選券が送られてきた。メールで当選番号のお知らせがきた。調べてみると当選していたので連絡すると引き換えに来るように言われた。

出かけてみると「キャンペーンの日ですので、今日はあなただけのプランがあります」と言われ、フランス料理のフルコースの試食やドレスの試着などを体験することになってしまった。

今すぐ挙式をするつもりがないと何度も断ったが、挙式日未記入のままよいので、申込をしてほしいという勧誘が何時間も続いた。

深夜となり、帰りたかったので、仕方なく挙式日空白のまま申込書に氏名、住所を記入してしまった。

翌日、キャンセルの連絡をいれたが、既に申込をしているとして違約金の請求を受けてしまった。

帰るに帰れない雰囲気の中、長時間勧誘されてしまうと、その場から逃れたい一心で、契約書にサインしてしまいうそになりますが、必要がないことは毅然とした態度で断りましょう。

少しでも不審に思ったときには、東北経済産業局相談室、若しくは最寄りの消費生活相談窓口へ御相談ください。

東北経済産業局相談室 電話番号 022-261-3011

受付時間 10時～12時、13時～16時